

繊維学会年次大会 表彰規程

(平成 28 年 12 月 5 日理事会決定)

(平成 30 年 1 月 30 日改訂)

1. 総則

本会は、繊維科学及び繊維技術における若手研究者の育成を目的として、年次大会における研究発表を表彰する制度を設ける。

2. 賞の種類

次の 2 種の賞とし、会長が表彰する。

- (1) 優秀口頭発表賞 (The Excellent Oral Presentation Award)
- (2) 優秀ポスター発表賞 (The Excellent Poster Presentation Award)

3. 優秀口頭発表賞

優秀口頭発表賞は、年次大会において優秀な口頭発表を行った者に授与する。

4. 優秀ポスター発表賞

優秀ポスター発表賞は、年次大会において優秀なポスター発表を行った者に授与する。

5. 審査

年次大会実行委員会から依頼された者が発表の審査にあたる。

6. 受賞者の決定

審査結果をもとに、年次大会実行委員長が受賞者を推薦し、会長の了承を経て決定する。

7. 本規程の変更は理事会の議を経て行う。

H30.1.30. 賞の名称変更による改訂 (若手優秀発表賞から優秀口頭発表賞, 若手ポスター賞から優秀ポスター発表賞, The Excellent Presentation Award in the Annual Meeting から The Excellent Oral Presentation Award, The Excellent Poster Award in the Annual Meeting から The Excellent Poster Presentation Award)